＜様式1＞

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣　殿

地域型住宅グリーン化事業　適用申請書

【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実に相違ありません。

地域型住宅の名称	近江長期優良住宅
グループの名称	近江長期優良住宅の会
直近採択グループ番号	06-0060-0506

（グループ代表者）

代表者名	山崎　達也　代表者印
代表者所属先	やわらぎ住宅株式会社
代表者所在地	滋賀県近江八幡市鷹飼町北3丁目17番地4
代表者電話番号	0748-32-0080

（グループ事務局）

事務局事業者名	株式会社プライウッド・オウミ
事務局担当者名	曽我　明生　印
事務局郵便番号	527-0001
事務局所在地	滋賀県東近江市建部下野町16番地
事務局電話番号	0748-20-1951
事務局FAX	0748-20-1953
事務局担当者E-mail	soga@plywood-omi.com

※）　日付以外は、様式2-1からリンクする為、入力は必要はありません。

＜地域型住宅の生産体制＞　　＜様式２－１＞

１．地域型住宅の名称(必須)	近江長期優良住宅
２．グループの名称(必須)	近江長期優良住宅の会
３．直近採択グループ番号(必須)	06-0060-0506
４．地域型住宅供給対象地域(必須)	滋賀県及び周辺地域
５．結成年(必須)	2012　年
６．グループ代表者名(必須)	山崎　達也
７．グループ代表者の所属先(必須)	やわらぎ住宅株式会社
８．グループ代表者所在地(必須)	滋賀県近江八幡市鷹飼町北3丁目17番地4
９．グループ代表者電話番号(必須)	0748-32-0080
１０．グループ事務局事業者名(必須)	株式会社プライウッド・オウミ
１１．グループ事務局担当者名(必須)	曽我　明生
１２．グループ事務局郵便番号(必須)	527-0001
１３．グループ事務局所在地(必須)	滋賀県東近江市建部下野町16番地
１４．グループ事務局電話番号(必須)	0748-20-1951
１５．グループ事務局FAX番号(必須)	0748-20-1953
１６．グループ事務局担当者E-mail(必須)	soga@plywood-omi.com

（構成員数）		（構成員を含まない理由）
Ⅰ．原木供給	12	産地が外国の事業者故に出荷者による合法性の証明によって代替え
Ⅱ．製材・集成材製造・合板製造	14	海外事業者の場合グループに所属する出荷者による合法性の証明
Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く）	12	一部流通を介さず製材事業者から地域材の調達を行う場合がある
Ⅳ．プレカット	3	手刻みでの地域材の使用の場合製材事業者から直接購入の場合あり
Ⅴ．設計	6	建築主の意向により設計グループ構成員によらない場合があります
Ⅵ．施工	16	
Ⅶ．木材を扱わない流通	3	
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種	0	

	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称 ※以下該当の1、2、3の番号を番号記入欄に記入してください。 1.都道府県の産地認証制度等によるもの 2.民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等) 3.林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(平成18年2月)に基づき合法性が証明されるもの 4.クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木材製品（合法伐採木材等証明）	番号記入欄	国内・国外
A．使用する地域材に関する事項　(必須)	■　合法木材証明制度を利用する	国産材		3	国内
	■　合法木材証明制度を利用する	外材		3	国外
	□　PEFC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	■　PEFC認証制度を利用する	外材		2	国外
	□　SGEC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　FSC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	■　FSC認証制度を利用する	外材		2	国外
	□　FIPC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　クリーンウッド法に基づく証明	国産材		4	国内
	□　クリーンウッド法に基づく証明	外材		4	国外
	びわ湖材	滋賀県	びわ湖材産地証明制度	1	国内

B．平成３０年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数（必須）	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		7	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	7	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	5	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		5	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	5	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	1	戸
			未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		10	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	10	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	2	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		4	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	4	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸
	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	0	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸
			未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		3	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	3	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	1	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		1	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸
		性能向上計画認定住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上))の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	0	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸
			未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		3	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	3	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	1	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸
		ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限125万円)		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	0	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限125万円)		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸
			未経験工務店(3戸(7戸)以下)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限140万円)		9	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	9	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	5	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限140万円)		2	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	2	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸

C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数	今年度要望する棟数及び面積	29	棟	
			1015	㎡	
		その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積	9	棟	
			315	㎡	

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール （必須）	受注が確実視されてる施工店へ優先的に配分していくものとします

E．平成２９年度の執行状況(必須)	長寿命型(長期優良住宅)									
		採択戸数	11	戸	交付申請戸数	9	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	9	戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅)									
		採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸
	高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)									
		採択戸数	1	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)									
		採択戸数	4	戸	交付申請戸数	2	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	2	戸
	優良建築物型									
		採択棟数	0	棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績(竣工予定含む)棟数	0	戸
		採択床面積	0	㎡	交付申請床面積	0	㎡	完了実績(竣工予定含む)床面積	0	㎡

＜様式 2-2・Ⅰ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅰ．原木供給（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に原木供給者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて原木供給者を含まないことがある場合の理由
産地が外国の事業者故に出荷者による合法性の証明によって代替え

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅰ．原木供給						
25	Ⅰ － 3	有限会社八木商店		527-0085	滋賀県東近江市下羽田町201-2	0748-24-2257
34	Ⅰ － 10	ひろしま木材事業協同組合		737-0134	広島県呉市広多賀谷3-1-1	0823-71-7141
29	Ⅰ － 18	西垣林業株式会社		633-0064	奈良県桜井市戒重137	0744-46-3939
8	Ⅰ － 26	有限会社タカノ		319-3366	茨城県久慈郡大子町大沢686	0295-74-0016
8	Ⅰ － 27	株式会社ヨシナリ林業		319-3361	茨城県久慈郡大子町頃藤3498-1	0295-74-1397
38	Ⅰ － 30	八幡浜官材協同組合		795-0086	愛媛県大洲市成能字大地原甲510-5	089-350-1250
33	Ⅰ － 32	真庭木材市売株式会社		719-3203	岡山県真庭市富尾1	086-742-0602
43	Ⅰ － 34	肥後木材株式会社		861-8012	熊本県熊本市東区平山町2986-11	096-389-0022
34	Ⅰ － 39	株式会社ウッドワン		738-8502	広島県廿日市市木材港南1-1	0829-32-3333
43	Ⅰ － 47	熊本県森林組合連合会		861-8019	熊本県熊本市東区下南部2丁目1-55	096-285-8688
25	Ⅰ － 48	滋賀中央森林組合		528-0014	滋賀県甲賀市水口町鹿深3番39号	0748-65-4180
25	Ⅰ － 50	滋賀県森林組合連合会		520-0801	滋賀県大津市におの浜四丁目1番20号	077-522-4658
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅱ．製材・集成材・合板製造（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

＜様式 2-2・Ⅱ＞

グループ構成員に製材・集成材・合板製造業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて製材・集成材・合板製造業者を含まないことがある場合の理由
海外事業者の場合グループに所属する出荷者による合法性の証明

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅱ．製材・集成材・合板製造						
25	Ⅱ － 3	有限会社八木商店		527-0085	滋賀県東近江市下羽田町201-2	0748-24-2257
34	Ⅱ － 9	中国木材株式会社		737-0134	広島県呉市広多賀谷3-1-1	0823-71-7141
43	Ⅱ － 11	株式会社くまもと製材		868-0442	熊本県球磨郡あさぎり町深田東字馬場19番地1	0966-43-1655
34	Ⅱ － 13	中本造林株式会社		738-0224	広島県廿日市市栗栖508番地	0829-72-0222
27	Ⅱ － 14	林ベニヤ産業株式会社		541-0041	大阪府大阪市中央区北浜4丁目8番4号	06-6228-1401
23	Ⅱ － 16	上地木材株式会社		454-8508	愛知県名古屋市中川区山王	052-331-3131
29	Ⅱ － 18	西垣林業株式会社		633-0064	奈良県桜井市戒重137	0744-46-3939
38	Ⅱ － 30	八幡浜官材協同組合		795-0086	愛媛県大洲市成能字大地原甲510-5	089-350-1250
33	Ⅱ － 31	小林製材株式会社		719-3111	岡山県真庭市開田341	086-752-1171
43	Ⅱ － 33	ランバーやまと協業組合		861-3544	熊本県上益城郡山都町杉木474-1	096-772-3550
8	Ⅱ － 36	宮の郷木材事業協同組合		319-2205	茨城県常陸大宮市宮の郷2153-25	0294-70-3901
34	Ⅱ － 39	株式会社ウッドワン		738-8502	広島県廿日市市木材港南1-1	0829-32-3333
33	Ⅱ － 46	銘建工業株式会社		717-0013	岡山県真庭市勝山1209	0867-44-2695
25	Ⅱ － 48	滋賀中央森林組合		528-0014	滋賀県甲賀市水口町鹿深3番39号	0748-65-4180
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					

＜様式 2-2・Ⅲ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く、長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まないことがある場合の理由
一部流通を介さず製材事業者から地域材の調達を行う場合がある

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く）						
25	Ⅲ － 1	株式会社ブライウッド・オウミ		527-0001	滋賀県東近江市建部下野町16番地	0748-20-1951
13	Ⅲ － 2	双日建材株式会社		100-0004	東京都千代田区大手町1-7-2東京サンケイビル21階	03-6870-7800
25	Ⅲ － 3	有限会社八木商店		527-0085	滋賀県東近江市下羽田町201-2	0748-24-2257
34	Ⅲ － 9	中国木材株式会社		737-0134	広島県呉市広多賀谷3-1-1	0823-71-7141
23	Ⅲ － 16	上地木材株式会社		454-8508	愛知県名古屋市中川区山王	052-331-3131
24	Ⅲ － 17	k＆kコヤマ株式会社		510-0807	三重県四日市市末永町	059-331-2155
29	Ⅲ － 18	西垣林業株式会社		633-0064	奈良県桜井市戒重137	0744-46-3939
29	Ⅲ － 19	株式会社丸産業		634-0831	奈良県橿原市曽我町32-2	0744-25-4681
18	Ⅲ － 22	太田木材株式会社		910-1142	福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島14-36-7	0776-61-6600
13	Ⅲ － 23	株式会社ジューテック		105-0012	東京都港区芝大門1丁目3番2号	03-3433-1300
13	Ⅲ － 28	ジャパン建材株式会社		136-8405	東京都江東区新木場1丁目7-22	03-5534-3711
23	Ⅲ － 40	材惣木材株式会社		460-0003	愛知県名古屋市中区錦一丁目1番2号	052-203-1690
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					

＜グループ構成員記入用リスト＞　Ⅳ．プレカット（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）　＜様式 2-2・Ⅳ＞

グループ構成員にプレカット事業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいてプレカット事業者を含まないことがある場合の理由
手刻みでの地域材の使用の場合製材事業者から直接購入の場合あり

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅳ．プレカット						
18	Ⅳ － 22	太田木材株式会社		910-1142	福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島14-36-7	0776-61-6600
23	Ⅳ － 29	大森木材株式会社		441-1338	愛知県新城市一鍬田字道目記1-18	0536-26-1670
34	Ⅳ － 39	株式会社ウッドワン		738-8502	広島県廿日市市木材港南1-1	0829-32-3333
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅴ．設計（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通） ＜様式 2-2・Ⅴ＞

グループ構成員に設計事業者を含まない場合、その理由
建築主の意向により設計グループ構成員によらない場合があります

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ⅴ．設計							○	○
25	Ⅴ － 12	建築工房おおすみ		528-0041	滋賀県甲賀市水口町虫生野１１９２番地１	0748-69-7655	○	
25	Ⅴ － 21	ベルメKIYACHO建築事務所		527-0037	滋賀県東近江市東今崎町1210-1	0748-32-8180	○	
25	Ⅴ － 25	やわらぎ住宅二級建築士事務所		528-0896	滋賀県近江八幡市鷹飼町北3丁目17番地4	0748-32-0080	○	
25	Ⅴ － 44	辻工務店一級建築士事務所		529-1423	滋賀県東近江市五個荘奥町725番地	0748-48-2701	○	
25	Ⅴ － 45	イナムラスタジオ建築事務所		521-1147	滋賀県彦根市薩摩町1266	0749-20-5315	○	
25	Ⅴ － 49	有限会社大幸工務店		529-1232	滋賀県愛知郡愛荘町常安寺320番地の2	0749-37-2368	○	
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ⅵ. 施工-1（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）							16	○	○
25	Ⅵ － 4	76375	株式会社アクト建設		523-0022	滋賀県近江八幡市馬淵町字落合446番地の2	0748-37-8533	○	
25	Ⅵ － 5	76313	シライ建築		520-2304	滋賀県野洲市永原1617－2	077-587-5643	○	
25	Ⅵ － 6	76451	山添工務店		529-1651	滋賀県蒲生郡日野町山本343番地	0748-52-1033	○	
25	Ⅵ － 7	76473	大亀工務店		520-2512	滋賀県蒲生郡竜王町駕輿丁120	0748-57-1610	○	
25	Ⅵ － 8	76472	大ヤ工務店		527-0007	滋賀県東近江市建部瓦屋寺町299	0748-22-1878	○	
25	Ⅵ － 12	76446	建築工房おおすみ		528-0041	滋賀県甲賀市水口町虫生野1192番地1	0748-69-7655	○	
25	Ⅵ － 15	76440	株式会社木屋長工務店		527-0027	滋賀県東近江市栄町7番1号	0478-22-0148	○	
25	Ⅵ － 20	76314	なごみ住宅　株式会社		520-3252	滋賀県湖南市岩根363－21	0748-63-3753	○	
25	Ⅵ － 24	76324	やわらぎ住宅株式会社		523-0896	滋賀県近江八幡市鷹飼町北3丁目17番地4	0748-32-0080	○	
25	Ⅵ － 35	76383	株式会社コージーズ		521-1333	滋賀県近江八幡市安土町内野1066	0748-46-6391	○	
25	Ⅵ － 37	76503	堀江建築		527-0135	滋賀県東近江市横溝町1084-3	0749-45-2239	○	
25	Ⅵ － 38	76498	冨江建築		521-1243	滋賀県東近江市栗見新田町733	0748-45-0301	○	
25	Ⅵ － 41	76530	有限会社辻工務店		529-1423	滋賀県東近江市五個荘奥町725番地	0748-48-2701	○	
25	Ⅵ － 42	76435	株式会社福井工務店		520-2541	滋賀県蒲生郡竜王町岡屋1338	0748-58-1430	○	
25	Ⅵ － 43	76325	リフォーム中川		527-0075	滋賀県東近江市三津屋町10-66	0748-25-2050	○	
25	Ⅵ － 49	76525	有限会社大幸工務店		529-1232	滋賀県愛知郡愛荘町常安寺320番地の2	0749-37-2368	○	
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅵ. 施工－2（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	平成29年（1月～12月）の元請実績及び直近3年の年平均元請実績										補助金活用実績の合計数(H27～H29)			被災地に該当	ZEHビルダーに該当	BELS工務店に該当
Ⅵ. 施工-2				元請の新築住宅供給戸数		うち木造長期優良住宅の実績		うち認定低炭素住宅・性能向上計画認定住宅の実績合算		うち木造ゼロエネ住宅の実績		優良建築物の着工床面積の実績		長期優良住宅	高度省エネ型住宅	ゼロエネ住宅	○	○	○
				H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均						
25	Ⅵ－ 4	76375	株式会社アクト建設	0 戸	1 戸	0 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
25	Ⅵ－ 5	76313	シライ建築	0 戸	1 戸	0 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
25	Ⅵ－ 6	76451	山添工務店	0 戸	2 戸	0 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			○
25	Ⅵ－ 7	76473	大亀工務店	2 戸	1 戸	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
25	Ⅵ－ 8	76472	大ヤ工務店	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
25	Ⅵ－ 12	76446	建築工房おおすみ	0 戸	2 戸	0 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	1 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			○
25	Ⅵ－ 15	76440	株式会社木屋長工務店	24 戸	25 戸	0 戸	1 戸	0 戸	2 戸	1 戸	2 戸	㎡	㎡	3以下	4以上	3以下		○	○
25	Ⅵ－ 20	76314	なごみ住宅 株式会社	34 戸	25 戸	6 戸	6 戸	1 戸	1 戸	2 戸	2 戸	㎡	㎡	4以上	3以下	3以下		○	○
25	Ⅵ－ 24	76324	やわらぎ住宅株式会社	28 戸	41 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下		○	
25	Ⅵ－ 35	76383	株式会社コージーズ	2 戸	2 戸	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
25	Ⅵ－ 37	76503	堀江建築	2 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
25	Ⅵ－ 38	76498	冨江建築	0 戸	2 戸	0 戸	0 戸	0 戸	1 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
25	Ⅵ－ 41	76530	有限会社辻工務店	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
25	Ⅵ－ 42	76435	株式会社福井工務店	3 戸	3 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
25	Ⅵ－ 43	76325	リフォーム中川	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
25	Ⅵ－ 49	76525	有限会社大幸工務店	0 戸	2 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	1 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			○
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅶ. 木材を扱わない流通

＜様式 2-2・Ⅶ＞

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅶ. 木材を扱わない流通						
25	Ⅶ － 1	株式会社プライウッド・オウミ		527-0001	滋賀県東近江市建部下野町16番地	0748-20-1951
29	Ⅶ － 19	株式会社丸産業		634-0831	奈良県橿原市曽我町32-2	0744-25-4681
13	Ⅶ － 28	ジャパン建材株式会社		136-8405	東京都江東区新木場1丁目7-22	03-5534-3711
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					

＜様式 2-2・Ⅷ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種（畳、瓦、襖等の住宅資材の供給事業者等）

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種						
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式3－1＞

1．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称） 近江長期優良住宅	（地域型住宅供給対象地域） 滋賀県及び周辺地域
2．グループの名称・結成年（必須）	（グループの名称） 近江長期優良住宅の会	（結成年） 2012　年
3．過去のグリーン化事業採択グループ番号（必須）	06-0060-0506	

4．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア．特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成30年度対応方針】		◎、○記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	近江の地域性を考慮し、高断熱で通気性の高い家造りを目指します。 省エネ基準（平成28年建築物省エネ法）等級4以上を必須と外皮性能の向上に努めます。 近年頻発する地震に対して強い住宅とするため耐震対策等級3を推奨します。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	滋賀県近隣では昔ながらの工法で行う地元の中小工務店も多く残っているため、主に軸組工法による建て方を基本とします。 また、施工技術の進歩による工法の多様化もあるためその他の工法も可能とします。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	構造材については安定した強度が見込まれ、地域的に使用頻度の高い集成材を基本としております。また、多岐に亘るｴﾝﾄﾞﾕｰｻﾞｰの意匠に対応するため、びわ湖材及び国内外の合法材地域材を構造材への使用可能としています。また、外壁、室内無垢材（羽目板ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ）化粧材の使用を推奨いたします。	◎
④ ①～③の背景	近江盆地では土地柄、夏は暑く冬は寒い気候であり、高断熱で通気性の高い家造りを目指します。また県内には多数の活断層も存在するため、耐震性を確保し、家族皆が安らげる価値のある住まい造りを目指します。また、地元工務店による長期優良住宅や省エネ住宅へ取りくむことで本事業への理解を進めていきます。さら質の高い住宅をエンドユーザーに提供し長期優良住宅や省エネ住宅の普及促進に努めます。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	お施主様の住宅取得への不安要素に住宅ローンなどの資金計画があります。そこで、資金計画のある家造りを目指して、ﾌﾟﾗﾝ時に資金相談を行い、お施主様のお金に対する不安を取り除くよう努めます。	○

イ．効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備

【平成30年度対応方針】					◎、○記入欄
a	①-1 用材の寸法規格化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：モジュールサイズを標準設定することにより使用材の規格統一を促進します。	◎
	①-2 使用建材の統一	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：メーカーや流通業者と協力し使用建材の推奨（建材や資材）の統一に努めます。	◎
	①-3 標準仕様の設定	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：省エネ義務化へのグループの対応できるグループの断熱仕様の標準設定を行います。	○
	②-1 建材・資材調達の共同化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：断熱材、サッシだけでなく、地域材の主要構造材、標準仕様の建材、資材などの調達ルートを一定にし共通流通業者の選定を行います。	○
	②-2 調達事務の合理化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：各構成員や流通業者が連携し、施工業者が建築物件を単位ごとに把握することにより、供給体制の円滑な流れを作り生産体制の合理化に努めます。	◎
	③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：事務局や実績のある施工会員のうち弊社が中心となり、グループ向上委員会を結成します。今後のグループの住宅生産活用性を図るために年1回の定例会を行います。	○
	④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	□ ない	■ ある　→	内容：各事務局スタッフが本事業や住宅産業の流れのなかで、施工事業者、各構成員並びに流通業者が連携し建築工程の供給体制を強化します。そこで、スムーズな生産体制システムの構築を進めます。	◎
b	① グループの信頼性向上に向けた施工基準	□ ない	■ ある　→	内容：省エネ技術（施工）基準として省エネ講習会テキストを活用し信頼性の向上に努めます。 長期優良住宅の技術基準については提携のサポートシステムを活用いたします。	◎
	② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	□ ない	■ ある　→	内容：確認申請や瑕疵担保などの各検査を活用するとともに、各施工業者により適宜、自主検査を行い施主と事務局への報告を行います。	◎
	③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	□ ない	■ ある　→	内容：施工店は標準見積もりを作成し施主に提案するものとし、建物の標準価格の明瞭化に努めます。またグループの提携のサポートシステムを導入することで、施工店から施主への見積もり提出の時間短縮に努めます。	◎
	④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	□ ない	■ ある　→	内容：瑕疵保険の加入を義務付け、地盤調査と改良を適宜行うことで建物への信頼性向上を目指します。	◎
c	① 週休2日制の導入の取組	□ ない	■ ある　→	内容：グループ会員に対し業務の見直し週休二日制導入の呼びかけを行います	○
	② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	□ ない	■ ある　→	内容：技能 経験の優れた施工会員に対し年一回、グループの例会で表彰を行う。	○
	③ 社会保険への加入	□ ない	■ ある　→	内容：各会員の社会保険加入状況を事務局が確認し、全員加入につとめます。	○
	④ 安全及び健康の確保のための取組	□ ない	■ ある　→	内容：各会員に対し年一回健康診断を呼びかけを行います。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	グループ施工会員については、長期優良住宅を滋賀に促進するため、施工への信頼向上に努めるとともに、本事業での補助金活用、住まい給付金、長期や低炭素の認定による優遇制度などの案内につとめることで、グループ施工会員の信頼向上を目指すものとします。また、グループ共通のチラシを作成し配布等をおこなっている。				◎

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）近江長期優良住宅	（地域型住宅供給対象地域）滋賀県及び周辺地域
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）近江長期優良住宅の会	（結成年）2012　年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0060-0506	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ．長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成30年度対応方針】						◎、○記入欄
a	①住宅履歴情報の蓄積	①-1 内容・蓄積の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：第三者機関による履歴管理の蓄積を推奨します。また【長寿命型】では必須とします。	◎
		①-2 情報サービス機関の活用	□ ない	■ ある →	内容：ｸﾞﾙｰﾌﾟの提携先として「住宅履歴の図書館」を推奨します。	◎
		①-3 履歴情報蓄積の確認手法	□ ない	■ ある →	内容：工務店による履歴情報サービスへの登録を事務局が確認します。	◎
	②メンテナンス基準の整備	②-1 点検の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：共通の点検シートにより、点検、診断し、維持管理計画書作成に努めるものとします。	◎
		②-2 補修の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：インスペクションを参考とした基準により、補修を提案することとします。	◎
		②-3 点検補修実施の確認手法	□ ない	■ ある →	内容：点検、補修、メンテナンスの実施については施工店による履歴管理の蓄積することで、報告につとめます。	◎
	③住まいの管理	③-1 住まい管理勉強会の実施	□ ない	■ ある →	内容：マイホーム維持管理ガイドラインに基づき施工店への住まい管理の勉強会を行います（年2回）	◎
		③-2 DIY体験会等の実施	□ ない	■ ある →	内容：事務局が運営する展示即売会は、無垢材や用材を中心としており、そこでのエンドユーザーにむけた木材加工によるDIYの体験を行います。（年1回）	◎
		③-3 その他の相談会等の実施	□ ない	■ ある →	内容：施工会員や流通事業者が中心となり完成見学会やメーカーのショールームなどですまいについての様々な相談を行います。	◎
	④	維持管理委員会等の設置	□ ない	■ ある →	内容：事務局や補助事業活用実績のある施工店を中心に委員会の設置をすすめます。（年3回）	○
	⑤	その他の維持管理の手法	□ ない	■ ある →	内容：履歴管理を活用し、点検メンテナンスによる瑕疵発見や早期の補修メンテナンスに努め、安心できる住宅管理の仕組みづくりを目指します。	◎
b	①	グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	□ ない	■ ある →	内容：住宅履歴を活用し、施工会員の倒産や廃業などが発生した場合には、グループ施工会員への紹介斡旋の態勢を整えます。	○
	②	過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	□ ない	■ ある →	内容：瑕疵保険会社による勉強会を行い、また冊子を活用して瑕疵責任の重要性の理解に努めます。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。			マイホーム点検・補修点検シート（住宅金融支援機構）などを活用し、住まい手の意識向上と、マイホームの維持管理をすすめます。			◎

エ．グループの技術力の向上

【平成30年度対応方針】						◎、○記入欄
a	①	未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	□ ない	■ ある →	内容：事務局が中心となり定期的な勉強会や研修会を開催します。省エネ新基準やBELSや補助金活用のセミナーなど年2回程度開催します。	◎
	②-1	品質管理のための共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：各施工店が、適宜各検査を行うとともに、完成後の引渡しチェックリストによる確認を行います。	◎
	②-2	上記共通ルールが守られていることの確認手法	□ ない	■ ある →	内容：施工店が事務局に対して共通ルールからの完成検査チェックリストを提出します。	◎
	③-1	需給計画の策定	□ ない	■ ある →	内容：事務局が施工計画を把握し、地域材や建材の安定した供給を円滑に行うことに取り組みます。	◎
	③-2	技術力向上のための中長期的な計画	□ ない	■ ある →	内容：本年度も高度省エネ型の補助事業へ積極的に取り組む予定にとなっており、グループの需給戸数は増える見込みとなります。省エネ義務化にそなえてグループでの新築着工数の増加を推進しております。	◎
	④	③に基づく業種ごとの合理化の取組	□ ない	■ ある →	内容：施工会員の扱う地域材や建材、資材の価格状況や入荷状況、生産状況の確認を行います。また、インターネット環境を活用し情報の共有をはかります。	◎
b	①-1	省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数　24		今年度の参加目標人数　5	○
	①-2	省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数	昨年度までの終了者数　4		今年度の参加目標人数　3	○
	②	省エネ技術講習会への参加促進のための取組	□ ない	■ ある →	内容：事務局からの会場、日時の具体的な案内をします。グループの施工会員や設計会員には、設計セミナーへの受講も呼びかけを行います。	◎
c	①	新たな技術等の導入	□ ない	■ ある →	内容：メーカーや問屋の展示会での新たな商材の発掘し性能向上に努めます。国、行政セミナー等については、施工はじめ設計、事務局などのグループ構成員の参加に努めます。	◎
	②	新たな技術等の開発	□ ない	■ ある →	内容：長期優良住宅、低炭素住宅、ゼロエネルギー住宅の未経験の中小工務店に対して、実績のある施工会員の仕様をモデルに申請手続きについての勉強会等を検討中です。また、地元大工などの申請の苦手な工務店には提携のサポートシステムの活用を推進します。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。			住宅建築での、資金相談の重要性を考えて施工会員への勉強会を行い、施主、見込み客への提案を積極的に行います。			○

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式３－３＞

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）近江長期優良住宅	（地域型住宅供給対象地域）滋賀県及び周辺地域
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）近江長期優良住宅の会	（結成年）2012 年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0060-0506	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ．地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成30年度対応方針】			◎、○記入欄
a	① 地域材利用に関する共通ルール（必須）	地域材として滋賀県産、国内外産の合法木材その他　様式2-1記載の認証制度にて証明される木材とします。（また、違法性のない合法木材を前提とします。） ・地域材の使用割合は、主要構造材（柱　土台　梁 桁）のうち地域材の割合を80%以上とします。 ・また羽柄材については地域材の使用を推奨します。特に、無垢材については、地元の滋賀県産材だけでなく、海外の米松材、集成材LVL材についても安定供給が見込めるため使用する事を奨励します。	◎
	② 地域材利用の1棟当たりの割合（必須）	□ 50%未満　■ 50%以上　□ 80%以上	◎
	③ 標準的な地域材の使用部位（必須）	主要構造材　土台：□ 使用していない　■ 使用している 柱：□ 使用していない　■ 使用している 梁・桁等の横架材等：□ 使用していない　■ 使用している 羽柄材　間柱、根太、垂木等：■ 使用していない　□ 使用している 造作材　枠材、廻縁等：■ 使用していない　□ 使用している 板材　壁板、床板等：■ 使用していない　□ 使用している	◎
	④ 地域材の流れ（フロー図）などグループの取組に関する補足説明	地域材の証明証は、下記の地域材の流れによる証明制度に従い発行された証明証を事務局が確認いたします。 近江長期優良の会　供給体制 （地域材の証明方法について） 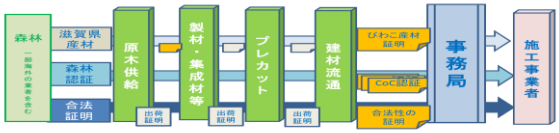 地域材として　びわこ産材証明制度、森林認証制度、国内外の合法木材証明制度を利用する。 ※　地域材証明については、事務局が管理する！	
b	①-1 地域材在庫把握の仕組	□ ない　■ ある →　内容：　事務局が材提供元の情報を常に把握します。	◎
	①-2 地域材価格の共有の仕組	□ ない　■ ある →　内容：　事務局が流通業者の立場として会員向けへ情報提供を行います。	◎
	② グループ全体における地域材の需給予測	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　施工会員に対し常に物件状況のヒヤリングを行います。	◎
c	①-1 畳の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　和の落ち着きある和室、畳の間を提案します。	○
	①-2 和瓦の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　施主様の希望により取りいれます	○
	①-3 襖の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　施主様の希望により取りいれます	○
	①-4 障子の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　施主様の希望により取りいれます	○
	②-1 その他地域の伝統的な素材の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　滋賀県産葦による簾を取りいれることを提案します。	○
	②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　景観地域に対応できるよう外部に焼杉の外壁材の使用を推奨いたします。	○
d	① 地域の伝統的なデザインを継承する取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　事務局に併設してある無垢板販売スペースの活用により国産無垢材を利用した製作家具や伝統工芸品の提案します。	○
	② 地域の住まい方の継承につながる取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　滋賀県では景観計画地域に指定されている地域もあり、その街並みに融合した意匠計画を目指します。	○
	③ 地域の街並み形成へ寄与する取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　地域計画など周辺地域の景観に配慮した住宅設計とします。	○
	④ 和の住まいの要素を取入れた取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　主要構造材の利用樹種を広げ国産無垢材（杉、檜など）による和の要素を取り込んだ住宅仕様の提案に努めます。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		本事業では地震に強く安全な家づくりを最重要な取り組みとし、木のぬくもりのある住宅が好まれる地域性もあり耐震対策等級3を推奨しつつ無垢材の利用促進するものとします。	◎

カ．その他

【平成30年度対応方針】		◎、○記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	東北で生産された商材、製品などを積極的に活用することに努めます。	○
平成28年熊本地震の復興に資する取組	グループ内に熊本県に属する原木、製材業者が存在するため被災地での地域材を活用することで震災による経済復興に取組むものとします。	○

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）近江長期優良住宅	（地域型住宅供給対象地域）滋賀県及び周辺地域
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）近江長期優良住宅の会	（結成年）2012 年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0060-0506	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ．グループが取組む木造住宅・建築物の特徴
※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

【高度省エネ型への取り組み】

本グループでは、高度省エネ型、優良建築物への取り組みを推進するために次のルールを設定しました。高度省エネ型については、認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロエネルギー住宅に取り組むものとしております。（長期優良住宅の認定基準については適用しないものとします。）
そこで、グループでは省エネ性向上と省エネ義務化への対応として断熱仕様の標準設定を行い標準仕様とすることを目指しております。また、各施工業者による断熱材、サッシのオリジナル仕様による差別化を推奨しております。さらに省エネ性能の見える化としての性能表示制度である住宅版BELSの第三者認証の取得を施主に勧めて住宅の省エネ性能のアピールを行うものとしております。また地域材の利用は主要構造材で、80％以上としております。

1）認定低炭素住宅
認定低炭素住宅の認定適合基準を遵守し、市街化区域などの対象地域での重点的な利用促進を進めるために、施主への案内チラシなどを行います。

①定量的項目については、住宅の省エネ基準である一次エネルギー消費量を10％以上削除するものとします。

②選択的項目については3項目以上の選択を推奨しております。
まず、木造住宅での地域材の活用を必須とします。
次に、①節水機器　②雨水、井戸の排水利用　③HEMSなどの設備導入を推奨項目とします。

2）性能向上計画認定住宅
平成28年4月から始まった行政庁への認定申請に適合する住宅とします。なお、省エネ性能としては、一次エネルギー消費量10％以上を必須としております。

設備機器による低炭素化を推進しており、低炭素住宅同様に①節水機器　②雨水、井戸の排水利用　③HEMSなどの設備導入を推奨項目とします。

3）ゼロエネルギー住宅
今後2020年の省エネ義務化を踏まえ、ゼロエネ住宅では以下のルールを設定します。

①ZEHロードマップに合わせて外皮性能を強化した基準を満たすこととします。また、ランクアップ外皮基準については施工工務店の仕様に合わせて使用します。なお、申請基準とは別にグループの目標の性能として住宅の実質的な削減につながる数値である、一次エネルギー消費量でも太陽光発電を除いた削減率（R0値）を重視します。

②太陽光発電による売電効果など施主へのメリットの多い創エネルギーについては、住宅購入時の資金計画において太陽光設置効果の案内につとめる物とします。

【優良建築物への取り組み】
優良建築物については、非住宅である低炭素建築物の認定基準または、第三者評価によるBELS取得によるものとする。一次エネルギー消費量による基準を省エネ相当以上とします。

従来からの制度であるBELSによる取得により、建築物の省エネ性能の把握が容易になり、一般消費者等へのアピールにつながるものである為第三者による適合書の取得を推奨しております。それにより、省エネ性能と見える化への対応に努めるものとします。
優良建築物の取得につき、主要構造材への地域材の活用と合わせて、内装外装木質化を推奨しております。
ただし、共通ルールの除外事項としては、優良建築物については、住宅建築に関する制度は対象外とします。

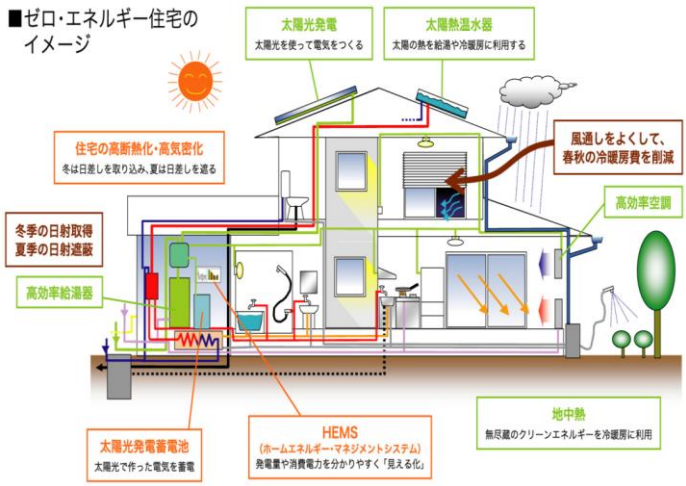

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。